

船舶事故調査報告書

令和元年11月27日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員及び同乗者死亡																													
発生日時	不明（平成30年12月10日 出港時～11日 06時50分ごろの間）																													
発生場所	不明（愛知県西尾市一色港沖～同県田原市沖の間）																													
事故の概要	プレジャーボートアンは、船長及び同乗者が落水して溺死した。																													
事故調査の経過	平成30年12月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。																													
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート アン、5トン未満 240-50887愛知、個人所有 7.61m (Lr) × 2.19m × 0.73m、FRP ディーゼル機関、77.23kW、平成12年4月																													
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月28日 免許証交付日 平成26年11月4日 （令和元年12月2日まで有効） 同乗者 女性 69歳																													
死傷者等	死亡 2人（船長及び同乗者）																													
損傷	なし																													
気象・海象	(1) 気象：天気 晴れ又は曇り 本船が出港した一色港の南南東方約10.5海里（M）に位置する伊良湖特別地域気象観測所の観測値は、次のとおりであった。 <table border="1" data-bbox="547 1747 1390 2040"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日時</th> <th colspan="2">平均</th> <th colspan="2">最大瞬間</th> </tr> <tr> <th>風向</th> <th>風速(m/s)</th> <th>風向</th> <th>風速(m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10日 00:00</td> <td>北北西</td> <td>4.7</td> <td>北北西</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>03:00</td> <td>北北西</td> <td>6.1</td> <td>北北西</td> <td>8.8</td> </tr> <tr> <td>06:00</td> <td>北北西</td> <td>5.8</td> <td>北北西</td> <td>8.9</td> </tr> <tr> <td>09:00</td> <td>北北西</td> <td>4.1</td> <td>北西</td> <td>6.5</td> </tr> </tbody> </table>	日時	平均		最大瞬間		風向	風速(m/s)	風向	風速(m/s)	10日 00:00	北北西	4.7	北北西	7.2	03:00	北北西	6.1	北北西	8.8	06:00	北北西	5.8	北北西	8.9	09:00	北北西	4.1	北西	6.5
日時	平均		最大瞬間																											
	風向	風速(m/s)	風向	風速(m/s)																										
10日 00:00	北北西	4.7	北北西	7.2																										
03:00	北北西	6.1	北北西	8.8																										
06:00	北北西	5.8	北北西	8.9																										
09:00	北北西	4.1	北西	6.5																										

12:00	北北西	6.0	北北西	9.6
15:00	北西	6.3	北北西	11.2
18:00	北北西	5.2	北西	8.3
21:00	北北西	5.5	北北西	9.3
11日 00:00	北	3.2	北北西	5.9
03:00	北北西	4.3	北	6.7
06:00	北	3.7	北北西	5.5
09:00	北	4.6	北北西	7.1

(2) 海象

本船が出港した一色港の南方約10Mに位置する中部地方整備局の中山水道におけるモニタリングシステムの観測値は、次のとおりであった。

日時	有義波高	水温
	m	℃
10日 00:00	0.13	14.92
03:00	0.17	14.89
06:00	0.33	17.05
09:00	0.2	16.91
12:00	0.2	16.79
15:00	0.22	16.78
18:00	0.44	16.66
21:00	0.21	16.72
11日 00:00	0.14	14.93
03:00	0.14	14.77
06:00	0.18	16.53
09:00	0.16	16.34

(3) 海上警報

東海海域東部の海上警報発表状況


発表日	発表時刻	警報の内容
10日	23:30	海上風警報
11日	05:35	海上風警報
〃	11:30	海上風警報

事故の経過

本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人（以下「同乗者」という。）を乗せ、平成30年12月10日一色港を出港した。

船長は、11日06時50分ごろ、田原市立馬崎灯台南西方の海岸に死亡した状態で打ち上げられているところを付近にいた釣り人に発見され、110番通報された。

同乗者は、07時53分ごろ、船長が発見された場所から約400m

	<p>北方の海岸に死亡した状態で打ち上げられているところを別の釣り人に発見され、船長の調査を行っていた警察官に通報された。</p> <p>本船は、09時00分ごろ、無人の状態ではクラッチレバーが前進に入り、機関が運転され、立馬埼灯台の東南東方の浅所に乗り揚げているところを通行人に発見され、近くの駐在所の警察官に通報された。（写真1参照）</p>  <p style="text-align: center;">写真1 本船</p> <p>船長及び同乗者は、共に目立った外傷がなく、船長が12月10日から11日にかけて溺死したものと、同乗者が溺水により11日00時ごろに死亡したものと、それぞれ検案された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長及び同乗者の親族等によると、船長及び同乗者は、自宅で飲食店を営み、定休日（月曜及び火曜）にあたる月曜日の夕方ごろに2人の趣味である釣りによく出掛けており、夜釣りをすることが多かった。</p> <p>船長及び同乗者が自宅を出た時刻は不明である。</p> <p>本船は、ふだん一色港の船だまりに係留されていた。</p> <p>船長の自家用車は、本事故後、一色港の船だまり付近に駐車されているのを船長及び同乗者の親族によって確認された。</p> <p>本船は、発見時、船体に他船と衝突した痕跡はなく、船内に餌が付けられた釣り竿、バケツに入ったふぐ1匹、クーラーボックス、防水型の携帯電話2台等が残されていた。</p> <p>船長及び同乗者が発見された際、船長が、長袖スウェット、長ズボン、ヤッケ及び膨張した状態の手動膨脹式のベルト型救命胴衣を着用して長靴を履いており、同乗者が、長袖及び長ズボンを重ね着し、ヤッケ及び膨張した状態の手動膨脹式のベルト型救命胴衣を着用してスニーカーを履いていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>同乗者の死因は、溺水であった。</p> <p>船長及び同乗者は、ふだん、営んでいた飲食店の定休日にあたる月</p>

	<p>曜日によく釣りに出掛けていたことから、12月10日（月）に出港した可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、船長及び同乗者が遺体で発見され、船長が12月10日から11日にかけて溺死したものと、同乗者が11日00時ごろに溺水により死亡したものとそれぞれ検案されたこと、及び本船には損傷がなく、船内に餌が付けられた釣り竿が残されていたことから、船長及び同乗者が乗船して出港した後、釣り中に落水して溺死したものと考えられるが、目撃者がおらず、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、船長及び同乗者が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の連絡手段を確保するため、携帯電話を身に付けておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

